

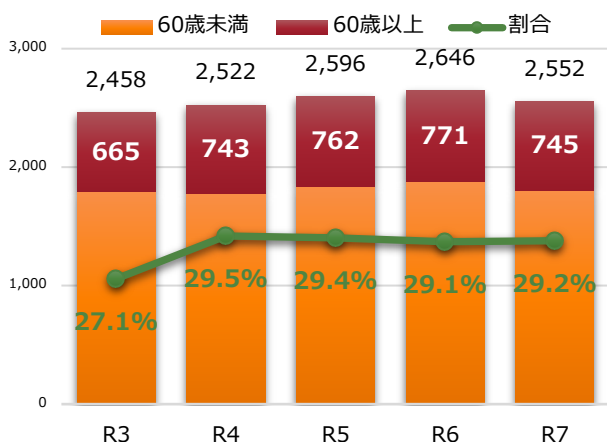
高年齢者の 労働災害をなくそう!!

群馬労働局管内で発生した休業4日以上の労働災害のうち、**高年齢者（60歳以上の労働者）**は約30%を占めています。

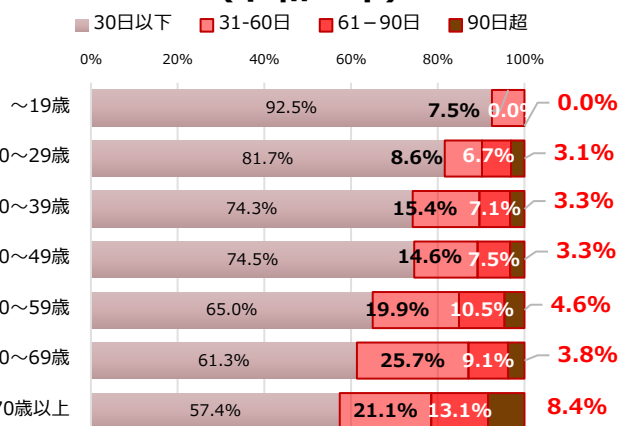
高年齢者の特性に配慮した、作業環境及び作業方法等の改善に係る取り組みは喫緊の課題です。

高年齢者を含む全ての労働者が安心・安全に働くことのできる職場環境を目指しましょう。

年別高年齢者災害発の割合



年齢別休業見込期間別の状況（令和7年）



年齢が高くなるほど重傷度も高く休業見込期間は長くなります

業種別労働災害発生状況（令和7年）

業種別	60歳未満	60歳以上	合計	60歳以上が占める割合
全業種	1,807	745	2,552	
製造業	590	155	745	20.8%
建設業	150	52	202	25.7%
道路貨物運送	240	63	303	20.8%
小売業	214	111	325	34.2%
社会福祉施設	128	81	209	38.8%
飲食店	54	14	68	20.6%
清掃・と畜業	62	55	117	47.0%
その他の業種	369	214	583	36.7%



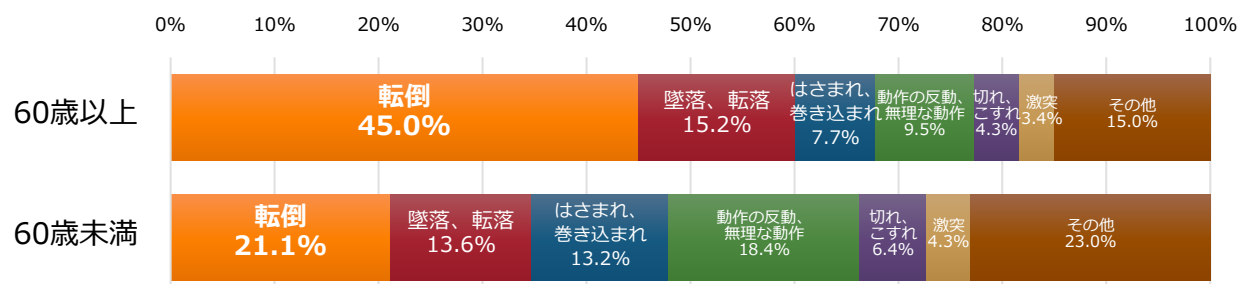
※資料出典 労働者死傷病報告

労働災害を事故の型別にみると、60歳以上の転倒災害は45%を占めており、60歳未満と比べて2倍以上の発生となっています。

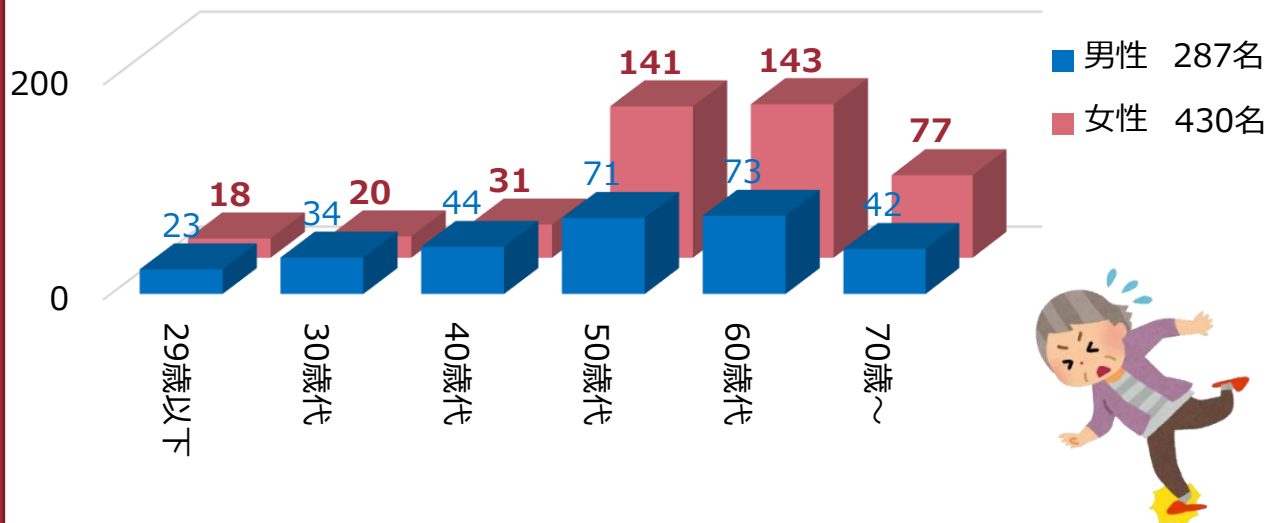
男女別では、女性の割合が男性よりも20%高くなっています。

50歳代からは、性別関係なく、転倒災害が急増していることから、高年齢者の身体機能の変化に応じた対策が求められます。

事故の型別労働災害発生状況（令和7年）



男女別転倒災害発生状況（令和7年）



※資料出典 労働者死傷病報告

高年齢者が働きやすい職場 = 誰にとっても働きやすい職場

高年齢者が働きやすい職場環境の整備や働き方の見直しを行い、働く高年齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場を目指しましょう



厚生労働省ホームページ

「高年齢者の安全衛生対策について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kou_ou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html

「高年齢者の労働災害防止のための指針」について

令和8年2月10日に「高年齢者の労働災害防止のための指針」（以下「指針」）が公示されました。

この指針は、法改正により、事業者の努力義務とされた、高年齢者の特性に配慮した作業の管理など、必要な取組について、具体的に示したものです。

事業者求められる事項

令和8年2月10日付け
「高年齢者の労働災害防止
のための指針」
指針の全文はコチラ(PDF)



1 安全衛生管理体制の確立

- (1)経営トップによる方針表明と体制整備
- (2)危険源の特定等のリスクアセスメントの実施

2 職場環境の改善

- (1)身体機能の低下を補う設備・装置の導入
- (2)高年齢者の特性を考慮した作業管理

3 高年齢者の健康や体力の状況の把握

- (1)健康状況の把握
- (2)体力の状況の把握
- (3)健康や体力の状況に関する情報の取扱い

4 高年齢者の健康や体力の状況に応じた対応

- (1)個々の高年齢者の健康や体力の状況を踏まえた措置
- (2)高年齢者の状況に応じた業務の提供
- (3)心身両面にわたる健康保持増進措置

5 安全衛生教育

- (1)高年齢者に対する教育
- (2)管理監督者等に対する教育

労働者に求められる事項

- ・自己の健康を守るための努力の重要性を理解し、自らの健康づくりに積極的に取り組む
- ・自らの身体機能の低下が労働災害リスクにつながり得ることを理解する

※ 令和8年4月から高年齢者の労働災害防止に必要な措置の実施について事業者の努力義務とする法律が施行されています



概要等はコチラ

エイジフレンドリー補助金

高年齢者の労働災害防止のための設備改善や専門家による指導を受けるための経費の一部を費用を補助します。是非ご活用ください。

※事業場規模、雇用状況等を審査の上、交付決定（全ての申請者に交付されるものではありません）

- 1 コース
- ①総合対策コース
 - a 高年齢者特性に配慮したリスクアセスメントの実施
 - b aの結果を踏まえた設備や装置の導入
 - c aの結果を踏まえた転倒防止・腰痛予防のための運動指導等の取組

②熱中症対策コース（熱中症予防対策）

③コラボヘルスコース（労働者の健康保持増進の取組）

- 2 補助額
- ①-a 補助率 5 分の 4、上限100万円
 - ①-b、c 補助率 2 分の 1、上限100万円
 - ②補助率 2 分の 1、上限100万円
 - ③補助率 4 分の 3、上限30万円

3 補助金申請受付期間

令和8年5月20日 ～ 令和8年10月31日



URL :

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html

エイジアクション100

高年齢者の安全と健康確保のための100の取組（エイジアクション）を盛り込んだチェックリストを活用して、職場の課題を洗い出し、改善に向けての取組を進めるための「職場改善ツール」です。（中央労働災害防止協会 作成）

詳しくはコチラ ▶ 「エイジアクション100」特設サイト（中災防）
<https://www.jisha.or.jp/age-friendly/ageaction100.html>



先進企業の取組事例集

本事例集は、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長など、高年齢者の雇用促進の取組が進められている一方で、加齢に伴う身体機能の低下が影響する高年齢者の労働災害が多発している現状を踏まえ、高年齢者の活躍促進のための安全衛生対策について先進的な取組を行っている10企業の事例を収集して取りまとめたものです。

詳しくはコチラ ▶ 「先進企業の取組事例集」特設サイト（中災防）
<https://www.jisha.or.jp/age-friendly/ageaction100.html>

